

# 消防用設備等に関する電子申請の受付を拡充します！

点検報告・設置届・使用開始届

令和8年3月23日（月）スタート!!!

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書の電子申請について、中央区で試行的に受け付けてきましたが、令和8年3月23日（月）から、全区で申請可能となります。

また、消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書と防火対象物使用開始（内容変更）届出書の一部についても、同日から電子申請が可能となります。



いつでも



どこでも



簡単に！

検索

札幌市消防局 消防用設備 電子申請

## ✓点検報告の副本の返却は？

電子申請の場合、副本の返却は行いません。  
「受付完了のお知らせ」のメールが控えとなります。

※ 副本が必要な場合は、お手数ですが直接窓口または郵送（返信用封筒を同封してください。）でお届けいただきますようお願いいたします。

## ✓設置届・使用開始届の電子申請対象は？

電子申請の対象は以下の2つです。

- ① オンライン検査
- ② 軽微な工事

※ 検査済証等については、窓口での交付となります。

## 【お問合せ先】

電子申請について：札幌市消防局予防部査察規制課

届出内容や消防用設備等について：各区消防署予防課

☎011-215-2050

☎お問い合わせ先はこちらから →

